

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

株式会社友祐（以下「甲」という。）と労働者代表 一戸 裕美（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第 1 条 本協定は、派遣先で別表 1 に掲げる業務に従事する全派遣従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

2 甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

第 2 条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

（賃金の決定方法）

第 3 条 対象従業員の基本給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 1、別表 2 のとおりとする。

（1） 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和 5 年 8 月 29 日職発 0829 第 1 号令和 6 年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という。）に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額」（時給換算）の小分類を使用する。

（2） 通勤手当については、基本給とは分離し実費支給とし、第 6 条のとおりとする。

（3） 地域調整については、就業地が青森県に限られることから、通達別添 3 に定める「地域指数」の「青森県（弘前・黒石・青森）」を用いるものとする。

第 4 条 対象従業員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 2 のとおりとする。

（1） 別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であることとする。

（2） 別表 2 の各等級の職務と別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること

A ランク：10 年

B ランク：3 年

C ランク：0 年

2 甲は、第 8 条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本給額の 1～3 % の範囲で能力手当を支払うこととする。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。

第 5 条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、就業規則第 58 条、第 59 条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第 6 条 通勤手当は以下のとおりとする。

（1） 対象労働者の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給し、上限を 15,000 円（時給換算額 90 円）と定める。尚、通勤経路及び手段については、事前に届け出し会社の承認を得るものとする。また、最低日額を 300 円とし算出上日額 300 円に満たない場合においては、最低日額の 300 円を出勤日数に合わせ支給する。

（2） 公共交通機関を利用する者については、会社が合理的と認める経路・手段による毎月 1 日から月末までの 1 ヶ月の定期券代を支給する。但し、月の途中で就業開始又は、月の途中で退職した場合は、歴日数で日割り計算し支給する。尚、月の所定労働日数が 14 日以下の場合は、以下の式により通勤手当を支給する。

（片道乗車券代×2（往復）＝1 日分乗車券代×就業日数＝1 ヶ月分乗車券代）

（3） 自家用車利用して通勤する者については、次の式により燃料代を支給する。
「片道距離×2（Km、小数点第 1 位以下 0.5 繰り上げ）」×11.7 円＝1 日分燃料代とする。

（4） 当社または派遣先の、無料送迎バスを利用する者については費用の負担が生じないことから通勤手当を支給しない。

（5） 派遣先において駐車場が完備されていない場合の駐車料金は通勤手当としては支給しない。

ただし、派遣先での費用対応等がある場合は、別途労使協議にて確認・決定する。

（6） 燃料費（ガソリン、軽油等）において、市場価格の変動を注視し、必要に応じ見直しを行う。

（7） 本条上記（1）～（6）について、片道 2Km 未満の場合は支給対象外とする。

第 7 条 対象従業員に対して、退職金制度がないため一般賃金に前払い（5 %）を上乗せし、合算方式で同等以上を確保する。

（賃金の基本に当たっての評価）

第 8 条 基本給の決定は、半期毎に行う勤務評価を活用する。勤務評価は公正に評価することとし、その方法は株式会社友祐 人事考課規程を準用し人事考課表によりその評価結果に基づき、第 4 条の考課の時期及び期間で評価し、待遇を決定する。

（賃金以外の待遇）

第 9 条 教育訓練（次条に定めるものを除く。）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし、就業規則第 47 条、第 83 条での規定を準用する。

（教育訓練）

第 10 条 労働者派遣法第 30 条の 2 に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

（その他）

第 11 条 本協定に定めのない事項（別表 1 にない職種・就業地以外の派遣等）については、別途、労使で誠実に協議する。

（有効期限）

第 12 条 本協定の有効期限は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与の関係)

(1/4)

(中分類：07) (小分類：073)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	機械開発技術者	職業安定業務統計	1,255	1,445	1,584	1,608	1,693	1,845	2,298
2	地域調整	(黒石) 80.6	1,012	1,165	1,277	1,297	1,365	1,488	1,853
3	退職金(5%)上乗せ後		1,063	1,224	1,341	1,362	1,434	1,563	1,946

(中分類：25) (小分類：257)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	総合事務員	職業安定業務統計	1,054	1,213	1,330	1,350	1,422	1,549	1,930
2	地域調整	(弘前) 82.3	898	1,034	1,134	1,151	1,212	1,321	1,645
3	退職金(5%)上乗せ後		943	1,086	1,191	1,209	1,273	1,388	1,728

(中分類：31) (小分類：312)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	データ入力員	職業安定業務統計	1,090	1,255	1,376	1,396	1,470	1,602	1,996
2	地域調整	(黒石) 80.6	898	1,034	1,134	1,151	1,212	1,321	1,645
3	退職金(5%)上乗せ後		943	1,086	1,191	1,209	1,273	1,388	1,728

(中分類：52) (小分類：528)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	数値制御金属工作機械工	職業安定業務統計	1,108	1,275	1,398	1,419	1,495	1,629	2,029
2	地域調整	(黒石) 80.6	927	1,067	1,170	1,188	1,251	1,363	1,698
3	退職金(5%)上乗せ後		974	1,121	1,229	1,248	1,314	1,432	1,783

(中分類：54) (小分類：545)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	パン・菓子製造工	職業安定業務統計	1,073	1,235	1,354	1,375	1,447	1,577	1,965
2	地域調整	(弘前) 82.3	898	1,034	1,134	1,151	1,212	1,321	1,645
3	退職金(5%)上乗せ後		943	1,086	1,191	1,209	1,273	1,388	1,728

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与の関係)

(2/4)

(中分類：54) (小分類：554)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	弁当・惣菜類製造工	職業安定業務統計	1,097	1,263	1,384	1,405	1,480	1,613	2,009
2	地域調整	(弘前) 82.3	903	1,040	1,140	1,157	1,219	1,328	1,654
3	退職金(5%)上乗せ後		949	1,092	1,197	1,215	1,280	1,395	1,737

(中分類：54) (小分類：569)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の製品製造等	職業安定業務統計	1,087	1,251	1,372	1,392	1,466	1,598	1,990
2	地域調整	(黒石) 80.6	927	1,067	1,170	1,188	1,251	1,363	1,698
3	退職金(5%)上乗せ後		974	1,121	1,229	1,248	1,314	1,432	1,783

(中分類：54) (小分類：569)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の製品製造等	職業安定業務統計	1,087	1,251	1,372	1,392	1,466	1,598	1,990
2	地域調整	(弘前) 82.3	927	1,067	1,170	1,188	1,251	1,363	1,698
3	退職金(5%)上乗せ後		974	1,121	1,229	1,248	1,314	1,432	1,783

(中分類：57) (小分類：573)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	電気通信機械器具組立工	職業安定業務統計	1,052	1,211	1,328	1,348	1,419	1,546	1,926
2	地域調整	(弘前) 82.3	927	1,067	1,170	1,188	1,251	1,363	1,698
3	退職金(5%)上乗せ後		974	1,121	1,229	1,248	1,314	1,432	1,783

(中分類：57) (小分類：574)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	電子応用機械器具組立工	職業安定業務統計	1,102	1,268	1,391	1,412	1,487	1,620	2,018
2	地域調整	(弘前) 82.3	927	1,067	1,170	1,188	1,251	1,363	1,698
3	退職金(5%)上乗せ後		974	1,121	1,229	1,248	1,314	1,432	1,783

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与の関係)

(3/4)

(中分類：５７) (小分類：５７４)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			０年	１年	２年	３年	５年	１０年	２０年
１	電子応用機械 器具組立工	職業安定 業務統計	１, １０２	１, ２６８	１, ３９１	１, ４１２	１, ４８７	１, ６２０	２, ０１８
２	地域調整	(黒石) ８０. ６	９２７	１, ０６７	１, １７０	１, １８８	１, ２５１	１, ３６３	１, ６９８
３	退職金（５％）上乗せ後		９７４	１, １２１	１, ２２９	１, ２４８	１, ３１４	１, ４３２	１, ７８３

(中分類：５７) (小分類：５８２)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			０年	１年	２年	３年	５年	１０年	２０年
１	束線工	職業安定 業務統計	965	1, 111	1, 218	1, 236	1, 302	1, 419	1, 767
２	地域調整	(弘前) 82. 3	927	1, 067	1, 170	1, 188	1, 251	1, 363	1, 698
３	退職金（５％）上乗せ後		974	1, 121	1, 229	1, 248	1, 314	1, 432	1, 783

(中分類：５７) (小分類：５８８)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			０年	１年	２年	３年	５年	１０年	２０年
１	レンズ研磨工 ・加工工	職業安定 業務統計	１, ０３５	１, １９１	１, ３０６	１, ３２６	１, ３９６	１, ５２１	１, ８９５
２	地域調整	(青森) ８４. ９	８９８	１, ０３４	１, １３４	１, １５１	１, ２１２	１, ３２１	１, ６４５
３	退職金（５％）上乗せ後		９４３	１, ０８６	１, １９１	１, ２０９	１, ２７３	１, ３８８	１, ７２８

(中分類：５７) (小分類：５８８)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			０年	１年	２年	３年	５年	１０年	２０年
１	レンズ研磨工 ・加工工	職業安定 業務統計	１, ０３５	１, １９１	１, ３０６	１, ３２６	１, ３９６	１, ５２１	１, ８９５
２	地域調整	(弘前) ８２. ３	８９８	１, ０３４	１, １３４	１, １５１	１, ２１２	１, ３２１	１, ６４５
３	退職金（５％）上乗せ後		９４３	１, ０８６	１, １９１	１, ２０９	１, ２７３	１, ３８８	１, ７２８

(中分類： 7 5) (小分類： 7 5 6)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	荷 造 作業員	職業安定 業務統計	1, 082	1, 245	1, 365	1, 386	1, 460	1, 591	1, 981
2	地域調整	(弘前) 82. 3	898	1, 034	1, 134	1, 151	1, 212	1, 321	1, 645
3	退職金（5％）上乗せ後		943	1, 086	1, 191	1, 209	1, 273	1, 388	1, 728

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与の関係)

(4/4)

(中分類： 7 5) (小分類： 7 5 6)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	荷 造 作業員	職業安定 業務統計	1, 082	1, 245	1, 365	1, 386	1, 460	1, 591	1, 981
2	地域調整	(黒石) 80. 6	898	1, 034	1, 134	1, 151	1, 212	1, 321	1, 645
3	退職金（5％）上乗せ後		943	1, 086	1, 191	1, 209	1, 273	1, 388	1, 728

(中分類： 7 6) (小分類： 7 6 1)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ビル・建物 清掃員	職業安定 業務統計	1, 056	1, 215	1, 333	1, 353	1, 425	1, 552	1, 934
2	地域調整	(弘前) 82.3	898	1, 034	1, 134	1, 151	1, 212	1, 321	1, 645
3	退職金（5％）上乗せ後		943	1, 086	1, 191	1, 209	1, 273	1, 388	1, 728

(中分類： 7 6) (小分類： 7 6 9)			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の清掃の職業	職業安定業務統計	1, 200	1, 381	1, 514	1, 537	1, 619	1, 764	2, 197
2	地域調整	(弘前) 82.3	988	1, 137	1, 247	1, 265	1, 333	1, 452	1, 809
3	退職金（5%）上乗せ後		1, 038	1, 194	1, 310	1, 329	1, 400	1, 525	1, 900

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(1/9)

【職種】中分類:07 小分類:073〈機械開発技術者〉黒石

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	機械開発技術者 (技術提案) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	2,000	なし	2,000	1,563	10年
Bランク	機械開発技術者 (生産効率調査) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,500	なし	1,500	1,362	3年
Cランク	機械開発技術者 (技術業務助手) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	1,100	なし	1,100	1,063	0年

【職種】中分類:31 小分類:312〈データ入力係員〉黒石

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	データ入力係員 (製品テスト) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,400	なし	1,400	1,388	10年
Bランク	データ入力係員 (報告書作成) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,210	なし	1,210	1,209	3年
Cランク	データ入力係員 (データ入力) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	1,020	なし	1,020	943	0年

【職種】中分類:25 小分類:257〈総合事務員〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	総合事務員 (労務関連) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,390	なし	1,390	1,388	10年
Bランク	総合事務員 (社内外情報発信) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,210	なし	1,210	1,209	3年
Cランク	総合事務員 (来客対応・社内運営補助) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	950	なし	950	943	0年

【職種】中分類:52 小分類:528〈数値制御金属工作機械工〉黒石

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	数値制御金属工作機械工 (セッティング・調整) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,435	なし	1,435	1,432	10年
Bランク	数値制御金属工作機械工 (測定・検査) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,250	なし	1,250	1,248	3年
Cランク	数値制御金属工作機械工 (オペレータ) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	975	なし	975	974	0年

(2/9)

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(3/9)

【職種】中分類:54 小分類:545〈パン・菓子製造工〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	パン・菓子製造 (作業教育・在庫管理) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,390	なし	1,390	1,388	10年
Bランク	パン・菓子製造 (製造作業、検査) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,210	なし	1,210	1,209	3年
Cランク	パン・菓子製造 (製造作業) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	950	なし	950	943	0年

【職種】中分類:54 小分類:554〈弁当・惣菜類製造工〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	弁当・惣菜製造 (作業教育・在庫管理) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,400	なし	1,400	1,395	10年
Bランク	弁当・惣菜製造 (製造作業、検査) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,220	なし	1,220	1,215	3年
Cランク	弁当・惣菜製造 (製造作業) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	950	なし	950	949	0年

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(4/9)

【職種】中分類:54 小分類:569〈その他の製品製造等〉黒石

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	製品の組立 (報告書作成・在庫管理) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,435	なし	1,435	1,432	10年
Bランク	製品の組立 (作業指示、検査) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,250	なし	1,250	1,248	3年
Cランク	製品の組立 (組立作業) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	975	なし	975	974	0年

【職種】中分類:54 小分類:569〈その他の製品製造等〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	製品の組立 (報告書作成・在庫管理) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,435	なし	1,435	1,432	10年
Bランク	製品の組立 (作業指示、検査) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,250	なし	1,250	1,248	3年
Cランク	製品の組立 (組立作業) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	975	なし	975	974	0年

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(5/9)

【職種】中分類:57 小分類:573〈電気通信機械器具組立工〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	電気通信機械器具組立（報告書作成、在庫管理） 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,435	なし	1,435	1,432	10年
Bランク	電気通信機械器具組立（作業指示、検査） 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,250	なし	1,250	1,248	3年
Cランク	電気通信機械器具組立（組立て作業） 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	975	なし	975	974	0年

【職種】中分類:57 小分類:574〈電子応用機械器具組立工〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	電子応用機械機器組立工（在庫管理、検査） 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,435	なし	1,435	1,432	10年
Bランク	電子応用機械機器組立工（作業指示、梱包） 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,250	なし	1,250	1,248	3年
Cランク	電子応用機械機器組立工（組立） 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	975	なし	975	974	0年

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(6/9)

【職種】中分類:57 小分類:574〈電子応用機械器具組立工〉黒石

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	電子応用機械機器組立工（在庫管理、検査） 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,435	なし	1,435	1,432	10年
Bランク	電子応用機械機器組立工（作業指示、梱包） 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,250	なし	1,250	1,248	3年
Cランク	電子応用機械機器組立工（組立） 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	975	なし	975	974	0年

【職種】中分類:57 小分類:582〈束線工〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	束線工（在庫管理、検査） 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,435	なし	1,435	1,432	10年
Bランク	束線工（作業指示、梱包） 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,250	なし	1,250	1,248	3年
Cランク	束線工（組立） 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	975	なし	975	974	0年

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(7/9)

【職種】中分類:57 小分類:588〈レンズ研磨工・加工工〉青森

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	レンズ研磨工 加工工 (在庫管理、検査) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,390	なし	1,390	1,388	10年
Bランク	レンズ研磨工 加工工 (作業指示、梱包) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,210	なし	1,210	1,209	3年
Cランク	レンズ研磨工 加工工(加工) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	950	なし	950	943	0年

【職種】中分類:57 小分類:588〈レンズ研磨工・加工工〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	レンズ研磨工 加工工 (在庫管理、検査) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,390	なし	1,390	1,388	10年
Bランク	レンズ研磨工 加工工 (作業指示、梱包) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,210	なし	1,210	1,209	3年
Cランク	レンズ研磨工 加工工(加工) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	950	なし	950	943	0年

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(8/9)

【職種】中分類:75 小分類:756〈荷造作業員〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	荷造作業 (発送) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,420	なし	1,420	1,388	10年
Bランク	荷造作業 (選果・出荷) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,210	なし	1,210	1,209	3年
Cランク	荷造作業 (荷造、出荷補助) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	950	なし	950	943	0年

【職種】中分類:75 小分類:756〈荷造作業員〉黒石

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	荷造作業 (発送) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,390	なし	1,390	1,388	10年
Bランク	荷造作業 (選果・出荷) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,210	なし	1,210	1,209	3年
Cランク	荷造作業 (荷造、出荷補助) 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	945	なし	945	943	0年

【職種】中分類:76 小分類:761〈ビル・建物清掃員〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	清掃業務 (業務指示、検査) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,400	なし	1,400	1,388	10年
Bランク	清掃業務 (作業指導) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,210	なし	1,210	1,209	3年
Cランク	一般清掃 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	950	なし	950	943	0年

【職種】中分類:76 小分類:769〈その他の清掃の職業〉弘前

等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
Aランク	清掃業務 (業務指示、検査) 他職務へ対応が可能で独力で実践できる。	1,560	なし	1,560	1,552	10年
Bランク	清掃業務 (作業指導) 就業先の指示の下で独力で実践できる。	1,350	なし	1,350	1,329	3年
Cランク	一般清掃 就業先の指示の下で基本的なことは実践できる。	1,050	なし	1,050	1,038	0年